

令和8(2026)年

6月

広報

あしや

1035号



魚見公園リニューアルオープン

重要！！

気象警報の名称などが変わります

背景

令和6年6月に取りまとめられた「防災気象情報に関する検討会」の提言を踏まえ、令和8年5月29日頃から新たな防災気象情報の運用を開始します。

これにより、気象警報と警戒レベルの整合がとれ、必要な避難行動が分かりやすくなります。

警戒レベルと行動

町から警戒レベル4避難指示や警戒レベル3高齢者等避難が発令された際には速やかに避難行動をとってください。

また、避難指示等が発令されていなくても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、キキクルや河川の水位情報などを使って自ら避難の判断をしてください。

令和8年5月下旬より
気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

△気象庁ホームページより

避難のタイミングはレベルで判断

災害が起きる前に何をすべきか、レベルごとにチェック！

時間推移のイメージ	警戒レベル	対応
数日～1日前	レベル1 早期注意情報	・災害への心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認する
半日～数時間前	レベル2 注意報	・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する
数時間～3時間前	レベル3 警報	・避難に時間がかかる 高齢者等は危険な場所から避難する ・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難
2時間～0時間前	レベル4 危険警報	・危険な場所から 全員避難する ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了
災害発生	レベル5 特別警報	・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況 ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

△気象庁ホームページより

◆警戒レベル3 高齢者等避難

避難に時間のかかる人は危険な場所から安全な場所に避難する。

◆警戒レベル4 避難指示

危険な場所から全員安全な場所に避難する。

◆警戒レベル5 緊急安全確保

今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。

気象庁ホームページの特設ページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、家庭や企業・組織内であらかじめ決めておきましょう。



新たな防災気象情報に関する気象庁特設ページ



日頃の備えが大事っちゃ！

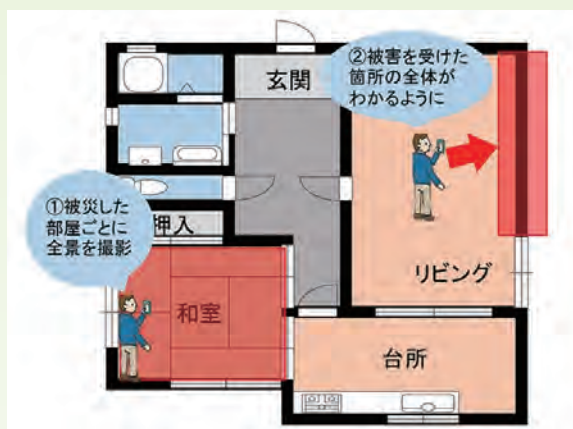
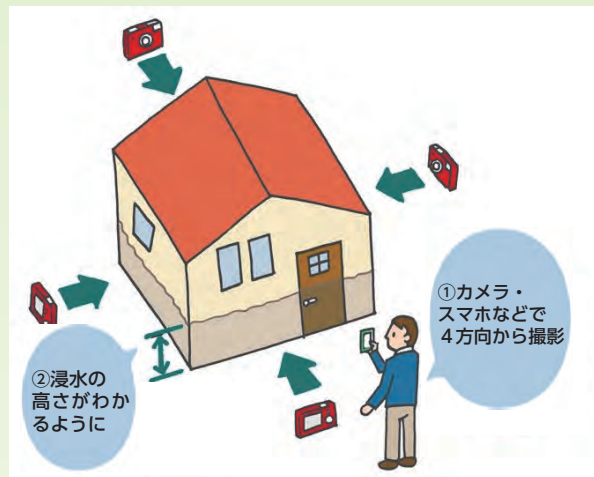
住まいが災害により 被害を受けたとき最初にとること

修理の前に被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。
町から「り災証明書」を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、必要な場合があります。

家の外の写真の撮り方

- ①カメラ・スマホなどでなるべく**4方向から撮る**ようにしましょう。
 - ②浸水した場合は、浸水の深さが分かるように撮りましょう。
- ※メジャーなどをあてて「**遠くから**」と「**近くから**」の写真をとると、被害の大きさが良く分かります。
- ※門扉、カーポート、店舗、車、テレビアンテナなども撮っておきましょう。



家の中の写真の撮り方

- ①被災した**部屋ごとの全景写真**
- ②被害箇所の「**近くから**」の写真を撮影しましょう。

<想定される撮影箇所>

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

ポイント

- ①人が横に立つ、物差しやメジャーをあてるなど、浸水の深さが分かるようにします。
- ②被害を受けた部屋・箇所は**全て撮影**しましょう。

大切なのは、家の外と中の写真を撮ることです。

※多めに撮っておきましょう。



△屋外の浸水跡が分かる写真



△屋内の浸水跡が分かる写真

▷問い合わせ 庶務係 (☎ 2 2 3 - 3 5 7 2)

もしもの災害に備えて、地域でつながりをつくろう

▶問い合わせ 高齢者支援係 (☎223 - 3536)



突然起こる災害から身を守るためには、日頃からの備えや迅速な避難が必要です。そのため、町では災害時に自力で避難することが難しい人の避難支援が円滑に行えるよう、避難行動要支援者名簿を作成しています。

避難行動要支援者名簿とは	地域で安心して暮らすために	避難行動要支援者名簿の取り扱い
<p>災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。</p> <p>この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織や自治区、民生委員・児童委員、消防署へ提供しています。</p> <p>平常時には、地域での見守り活動や要支援者の情報共有、避難支援計画の作成資料などに活用され、災害時には、避難支援や安否確認などに役立てられます。</p>	<p>「避難行動要支援者名簿」の活用は、災害時に、地域の助け合いにより被害を減らそうとする「共助」の取り組みのひとつです。地域での支援が円滑にできるように、自治区への加入など、地域の皆さんで日頃から交流を深めておくことが大切です。</p> <p>もしもの災害に備えて、避難行動要支援者名簿を活用し、平常時から支援が必要な人たちを知ること、地域での関係づくりや日頃からの声かけ・見守り、支えあいマップの作成、避難訓練などに地域で取り組んでみませんか。</p> <p>支えあいマップ作成は、高齢者支援係または芦屋町社会福祉協議会へ相談してください。</p>	<p>避難行動要支援者名簿を取り扱う人は、町が行う個人情報保護に関する研修を受講した人だけです。</p> <p>また、守秘義務も課せられています。</p>

※名簿への登録を希望する人は、各自治区長または高齢者支援係へ相談してください。

※名簿への登録は強制ではありません。

※名簿への登録は、災害時の避難支援を保証するものではありません。また、避難を支援する人が支援する義務や法的な責任を負うものではありません。

町内の福祉施設と災害時の支援に関する協定を締結しています

▶問い合わせ 要介護高齢者に関すること＝高齢者支援係 (☎223 - 3536)
障がい者に関すること＝障がい者・生活支援係 (☎223 - 3530)

〈協定内容・協定締結先〉

①町が福祉避難所を開設したときに、障がいがあり、特別な配慮を要する人のために、避難所に生活支援員を派遣してもらうこと

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人 遠賀中間会	障がい福祉サービス事業所 みどり園	障がい者	緑ヶ丘 4-42

②町が設置する避難所では受け入れが難しい在宅の重度の要介護者を町内の福祉施設で受け入れてもらうこと

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人 孝徳会 <small>こうとくかい</small>	介護老人保健施設 リカバリーセンターひびき	高齢者	大字芦屋 1145-3
社会福祉法人 正勇会	特別養護老人ホーム ソレイユ芦屋	高齢者	大字山鹿 122-1
社会福祉法人 まつかぜ会	特別養護老人ホーム まつかぜ荘	高齢者・障がい者	緑ヶ丘 2-2

私たちの手で支えあいの地域をつくる

利用してください！あしや助け合い・支えあいの会「あしたの会」

あしたの会は、住民による助け合い・支えあいの生活支援グループです。「協力会員」が「利用会員」を支援（サポート）する仕組みで、ゴミ出しや掃除をはじめとした身の回りの小さな困りごとを解決します。

利用会員の声を一部紹介します。

■ 1人暮らしの女性

地域の民生委員から、「あしたの会」のことを聞きました。使わない荷物の整理をお願いすることにしました。月に2回来てもらっています。

タンスの上、天袋など高いところの物や、押し入れに入れたままの衣類・布団などを取り出すのを手伝ってもらい、使うものと処分するものに分けています。ずっと気になっていたもので、とても助かっています。

作業中や終わってからのおしゃべりが一番楽しいです。



■ 1人暮らしの女性

月に1回利用しています。衣類や布団の整理、窓と網戸の掃除、廊下のワックスがけなどいろいろお願いして、一緒に作業しています。一人ではなかなかできないけど、誰かに来てもらえると少しずつ片付いていくので、気持ちがいいです。

■ 夫婦世帯

1回に1つの作業しかお願いできないと思っていました。ところが、トイレ・風呂と室内清掃までしてもらえました。2人で手分けするのでいろいろできるそうです。

■ 夫婦世帯

1人暮らしではないので、最初は「あしたの会」にお願いできないと思っていました。お願いしたのは、電灯数台の電球交換でした。12月頃の依頼でしたが、すぐに取り替えてもらって、明るい新年を迎えることができました。



会員（利用会員、協力会員、賛助会員）を募集しています。

- ★年会費 利用会員・協力会員ともに500円（60歳以上の協力会員は年会費を免除）
※賛助会員は一口500円
- ★サポート料 1人10分100円（上限60分）

コーディネーターが訪問して、サポートの日程や時間、人数などを調整します。

▷会員加入やサポート利用などの問い合わせ

あしたの会事務局

芦屋町緑ヶ丘4-22 芦屋町福祉会館（社会福祉協議会）☎222-2866



まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ シティプロモーション係
(☎223・3571)



絶景が広がる芦屋の新名所！

4月1日 魚見公園リニューアルオープン

令和6年5月から整備工事を行っていた魚見公園が4月1日にリニューアルオープンしました。第1展望所には、こどもが遊べる遊具が新たに設置されました。第2、第3展望所も整備され、響灘や洞山を見渡すことができます。公園を訪れていた人は「それぞれの展望所までの道が整備され、歩きやすくなった」と話していました。



一生の思い出に残るお絵描き会

4月22日 西祇園橋お絵描き会

芦屋東小学校の2年生と3年生が、西祇園橋にお絵描きを行いました。橋は2、3年生が生まれたとき（9年前）に着工し、完成に向けて工事を進めています。こどもたちは、「好きな生き物」や「夢の芦屋町」をテーマに、楽しそうに絵を描いていました。



ワクワクとドキドキで胸いっぱい！

4月10日 3小学校入学式

町内3小学校で入学式が行われました。山鹿小学校では、色とりどりのランドセルを背負った新1年生41人が登校しました。新しい環境に少し緊張している様子でしたが、上級生が教室に入って紙芝居やじゃんけん大会などで盛り上げてくれると緊張が解け表情が柔らかくなりました。最後はニコニコ笑顔で学校生活初日を終わっていました。



白熱した卓球大会

4月19日 町内卓球大会

総合体育館で卓球大会が行われました。町内に住んでいる人や勤務している人、町内の卓球クラブに所属している人が参加し、試合はダブルスのリーグ戦で行われました。息の合ったプレーや華麗なスマッシュが決まり、白熱した試合が繰り広げられました。ポイントが決まるたびに歓声があがり、大会は大いに盛り上がっていました。



茶花を生ける非日常の体験

4月26日 芦屋釜の里茶道ミニ講座「茶花を生ける」

芦屋釜の里で茶花を生ける講座が行われました。野にあるよう自然に生けることを心がけ、参加者は茶花を生けていました。参加者は「心が豊かになる新しいことをしたいと思い、初めて茶花を生けたが、非日常の体験ができた」「やっと憧れの茶花を生けることができた」と話していました。なかなかできない茶花を生ける体験となりました。



★あしや★ ハンズ・オン・キッズ



令和7年度、芦屋町青少年体験活動「あしやハンズ・オン・キッズ」事業では、町内の小学4年生から6年生まで32人の仲間たちが「1人はみんなのために、みんなは1人のために」をテーマにさまざまな体験活動にチャレンジしてきました。1年間の活動を研修生の感想と写真で紹介します。

ロボットプログラミング

AI（人工知能）を使って小型のロボットを動かす体験をしました。AIの仕組みを知り、みんなで協力してロボットに学習させることができました。AIのことをもっと知りたいと思い、学ぶ楽しさを感じることができました。



サマーキャンプ

事前の準備や安全に気をつけることが、みんなの笑顔につながると分かりました。これからも協力し合いながら、友だちと一緒に楽しむ工夫をしていきたいです。暑さや大変なことも、仲間と一緒に乗り越えることができ、最高のサマーキャンプになりました。

エコ活

SDGsの目標12「つくる責任、つかう責任」について学習しました。物を作るときや使うときに、むだを減らしたり、リサイクルをしたりすることが大切だと学びました。これからも楽しい生活を送れるように、身近なことから取り組んでいきたいです。



ものづくり

段ボールを使い、的当ての台を作りました。ゲームづくりから始めて大変だったけど、みんなで協力しながら作りあげたので、やりがいを感じました。役割分担をして、リハーサルをしたけれど、思ったよりむずかしかったです。

出店体験

たくさんのお客さんが来てくださり、ルール説明をリハーサル通りに臨機応変に対応できてよかったです。受付では小さい子との接し方やお金の扱い方を学びました。出店体験で嬉しかったのは、お客さんに「楽しかったです」と言ってもらえたことです。



ウィンターキャンプ

クリスマスリースづくりは、楽しく作ることができました。片づけは、みんなで協力して早く終わらせました。そのおかげで自由時間が長くなりました。キャンプを通して、「自分のことは自分ですること」や「早めに行動すること」の大切さを学びました。

研修生たちは、さまざまな体験をとおしてチャレンジ精神を育むとともに、社会性や規範意識が芽生えてきたようです。あしやハンズ・オン・キッズでの1年間の活動が研修生の今後の生活に生かされ、地域や学校での飛躍につながることを期待しています。





山鹿少年剣道クラブで 剣道を試してみませんか

山鹿少年剣道クラブは、週3回、年長児から中学3年生までの子どもたちが元気に楽しく練習しています。

この度、皆さんに少しでも剣道を知ってもらいたく、剣道体験会を行います。楽しいゲームや、実際に道着や防具を着けることができま



▽とき 5月30日(土)・午後3時から

▽ところ 山鹿小学校体育館

▽申し込み 山鹿少年剣道クラブ代表
山下博 (☎2222・0345)

※申し込みや詳しい内容は、山鹿少年剣道クラブインスタグラムからも問い合わせできます。



税務職員採用試験

▽応募資格 ①令和8年4月1日現在で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人。令和9年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人
②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

▽受付期間 【インターネット受付】
6月12日(金)～24日(金) (受信有効)
※受験案内を確認し、申し込みはインターネットで行ってください。

▽1次試験日 9月6日(土)



国税庁
ホームページ

▽2次試験日 10月14日(火)～23日(金)のうち指定する日

▽問い合わせ

●インターネット申し込みに関すること
人事院人材局試験課 (☎03) 3581・5311 内線2333

●そのほか試験に関すること
福岡国税局人事第二課試験研修係 (☎092) 411・0031 内線2432

簡易サウナ設備の設置に係る 届出が必要になります

火災予防条例が改正され、屋外に設置する「簡易サウナ設備」について、新たに基準が設けられ、令和8年3月31日から施行されました。



この改正により、集客を目的として簡易サウナ設備を設置する場合は、消防への届出が必要となります。
(簡易サウナ設備とは、テント型や木製の小規模なサウナを指します。)
また、地震発生時に自動的に電源を遮断し、電気火災を防止する「感震ブレーカー」の設置についても推進しています。

詳しくは、遠賀郡消防本部ホームページをご覧ください。



遠賀郡
消防本部
ホームページ

▽問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課 (☎293・8125)

遠賀・中間地域広域行政 事務組合職員募集

▽採用人数 (予定) 1人程度
▽採用予定日 10月1日(火)

▽職種 一般事務職

▽応募資格 昭和61年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人
※詳しくは職員採用試験案内で確認してください。



▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 (7時間45分)
※配属先によって異なります。
▽給料 (参考) 大卒23万2千円 (4月1日現在)
※職歴などにより加算する場合があります。

▽申込期間 5月8日(金)～6月12日(金)
▽申込方法 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課庶務係に申込書を提出してください。
※申込書などは遠賀・中間地域広域行政事務組合ホームページからダウンロードできます。



遠賀・中間地域
広域行政事務組合
ホームページ

▽第1次試験内容 SPI3 (総合適性検査)

▽第1次試験期間 6月19日(金)～7月5日(日)

▽問い合わせ

遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課庶務係 (☎293・3581)



芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 1日月、8日月、15日月、22日月、
25日(休)、29日月

定例おはなし会

とき	出演・催し
3日(休)	赤ちゃんおはなし会たち
13日(土)	お話しポケット
14日(日)	にじの会
28日(日)	にじの会



※時間はいずれも午前11時からです。
▷ところ おはなしのへや

「物語に降る雨」特集

▷ところ 1階・中央柱特集コーナー
梅雨の季節に合わせて、天気の良い日を快適に過ごすために参考になる本をそろえています。その他にも、雨がテーマの絵本や紙芝居、読み物などを集めていますので、手に取ってみてください。借りた本を家でじっくり読むのも良いですが、図書館でしとしと降る雨音を聞きながら読書をしてみませんか。

大人の上映会

▷とき 6月6日(土)・午後1時30分から
(上映時間119分)
▷ところ 図書館1階多目的室
▷上映作品 「アイネクライネナハトムジーク」
▷定員 40人(事前申し込み先着順)
▷申込受付 5月8日(金)から定員に達するまで、
電話または図書館カウンターで受け付け
▷内容 仙台駅前。街頭アンケートに立つ会社員・佐藤は、ギターの弾き語りに聴き入る紗季と目が合い思わず声をかけた。二人の小さな出会いは、多くの人を巻き込み、10年の時をかけて奇跡のような瞬間を呼び起こす。

新着図書



深淵のカナリア
てらしま よう
寺島 曜 著
新潮社

注目の一冊

警官の尾崎は3年前の光景を映す右眼を持っているが、捜査に不正の疑いありと告発される。窮地に陥る尾崎の前に、地下鉄内で起きた無差別殺人の再捜査に協力すれば、告発を不問に付すと持ち掛ける男が現れ…。

【一般書】

豆は煮えたか	朝井 まかて	著
ぬすびと	寺地 はるな	著
コズミック・ガール	伊与原 新	著
空き家と移住	かきや みう 垣谷 美雨	著

【児童書】

13人の魔女への扉	長谷川 まりる	作
給食のおばちゃん	山口 恵以子	作
どろぼう猫の宇宙会議	こてまり 小手鞠 るい	作
もしかしてキセキ	なががわ ちひろ	作
ふわふわパンダ	みやもと かずあき	作

人口 (前年同月との比較)

令和8年4月末日現在	令和7年4月末日現在
12,356 人	12,568 人
5,976 人	6,086 人
6,380 人	6,482 人
6,307 世帯	6,343 世帯

4月分の人の動き

出生	3 人	転入	39 人
死亡	14 人	転出	72 人

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

灯台の霞むや帰船過ぐる窓
池田千恵子

足るを知る寺の蹲踞春彼岸
吉住利枝

行く春や一人暮しのまだ続く
小川雪野

入相の河口おぼろに鐘わたる
池田幸利

●水茎短歌会
お彼岸におはぎ出来たと電話あり
後藤征子

九十二歳の元気な友より
そよと吹く風に舞い散る花の径
麻生清子

のつたりく夫と連れ立つ
シャキシャキと音出し食べる莖わかめ
宮崎佐代子

旅先で降られ求めしビニール傘
『同行二人』のひとり旅せり
村上 一恵

Let's Sports

まちの スポーツクラブ紹介

- 種目ごとに団体名、練習場所、日時を掲載しています。
- 問い合わせは、総合体育館（☎222-0181）または社会教育係（☎223-3546）へ。

	団体名	練習場所	日時
ソフト バレー ボール	ラブソフト	総合体育館	㊟・㊵ 午後8時から
	はまゆうSV会	総合体育館	㊟ 午前10時から
	バイオレットZ	総合体育館	㊵ 午後8時から
	マリンガルズ	総合体育館	㊟ 午後8時から
	スマイルソフトバレーボールクラブ	総合体育館	㊞ 午後8時から
	HYG	総合体育館	㊵・㊟ 午後8時から
	幸町ソフトバレー同好会	総合体育館	㊟ 午後8時から
	ハニーレディース	総合体育館	㊟・㊟ 午前9時30分から
	ブルーアタッカーズ	芦屋東小学校体育館	㊵・㊟ 午後8時から
	老連ソフトバレー部	小体育館	㊵・㊟ 午前8時30分から
	バレー ボール	ビッグウェーブ	総合体育館
ボンバーズ		総合体育館	㊟・㊞ 午後8時から
ロビン		総合体育館	㊟・㊞ 午後8時から
フラッシュ		芦屋中学校体育館	㊵・㊟ 午後7時30分から
バドミントン	DETTAN (デッタン)	総合体育館	㊟ 午後8時から
	芦屋チャレンジ	小体育館	㊟ 午後7時30分から
	芦屋町バドミントンクラブ	小体育館	㊵ 午後4時から、 ㊟ 午後7時30分から
	ラケット団	小体育館	㊟ 午後7時から
卓球	卓球同好会	総合体育館	㊵・㊟ 午前10時から
	友好クラブ	総合体育館	㊟ 午後1時から
	芦屋レディース	総合体育館	㊞ 午前10時から
	卓友会	総合体育館	㊟ 午前10時から
	レクスポ愛好会	総合体育館	㊟・㊞ 午前10時から
	城山卓球クラブ	小体育館	㊵ 午後7時30分から
	芦屋卓球クラブ	小体育館	㊵・㊞ 午後7時30分から
剣道	芦屋町剣道連盟	芦屋中学校体育館	㊵ 午後6時から
弓道	芦屋町弓道連盟	弓道場	㊵～㊵ 午前10時から
合気道	合気道祥平塾芦屋道場	武道館	㊞ 午後7時から
太極拳	芦屋太極拳同好会	総合体育館	㊞ 午後2時から
体操	芦屋町レクダンス同好会	小体育館	㊟ 午前10時30分から ㊞ 午後1時30分から
	ステップダンス同好会	小体育館	㊞ 午前10時から
	和み会	小体育館	㊟ 午後1時30分から
	ナイスオーダンス同好会	武道館	㊟ 午前10時から
	なでしこレクダンス同好会	武道館	㊵ 午前10時から
硬式テニス	芦屋テニスクラブ	庭球場	㊵・㊵ 午前9時から
軟式テニス	軟庭あしや	庭球場	㊵・㊵ 午前10時から



	団体名	練習場所	日時
インディアカ	あしやオレンジ	総合体育館	☾ 午後8時から
	芦屋レモン	総合体育館	☽ 午前10時30分から ☼ 午後8時から
グラウンド ゴルフ	絆 (きずな)	総合運動公園中央グラウンド	☽・☿ 午前10時から
	幸町グラウンドゴルフ同好会	総合運動公園中央グラウンド	☾ 午前10時から
	なみかけクラブ	総合運動公園中央グラウンド	☾・☿ 午前8時30分から
	ひばり会	総合運動公園中央グラウンド	☽・☾ 午前8時30分から
	大君グラウンドゴルフ同好会	総合運動公園中央グラウンド	☼・☼ 午前8時30分から
	芦屋町シニアブランドゴルフ同好会	総合運動公園中央グラウンド	☼・☼ 午前8時30分から
	芦屋グラウンドゴルフクラブ	総合運動公園中央グラウンド	☽・☾ 午前8時30分から
総合型 スポーツ クラブ	スポネット・しろやま (障がい者スポーツ)	総合体育館	☿ 午前9時30分から
	ふれスポ・あしや (バドミントン)	小体育館	第1・2・3☽ 午前9時から 第2・4☿ 午前10時から
	ふれスポ・あしや (グラウンドゴルフ)	総合運動公園中央グラウンド	☼ 午前10時から
バスケット ボール	EN	総合体育館	☿ 午後8時から
		芦屋中学校体育館	☼ 午後8時から
ヨガ	YOGA DIVA	総合体育館	☾・☿ 午前10時から
	ヨガ・フィットネス	総合体育館	☾・☾ 午後7時から

スポーツ少年団

スポーツ少年団事務局 (体育協会内 ☎222-0188)

	団体名	練習場所	曜日
バレー ボール	山鹿小ジュニアバレー スポーツ少年団	総合体育館	☾
		山鹿小学校体育館	☽・☼・☿
	芦屋ジュニアバレーボールクラブ	芦屋小学校体育館	☽・☾・☾・☿
バスケット ボール	芦屋ミニバスケットボールクラブ	総合体育館	☼・☾
		山鹿小学校体育館	☼
		芦屋東小学校体育館	☿
	SPLASHバスケットボールクラブ	総合体育館	☼・☾・☼
軟式野球	山鹿ビクトリー	山鹿小学校グラウンド	☽・☼・☾・☿
	芦屋ビッグドリーム	芦屋小学校グラウンド	☽・☼・☼・☿
	芦屋レッドファルコンズ	大君グラウンド	☽・☼・☾・☿
バドミントン	スタ☆バドスポーツ少年団	総合体育館	☽・☾・☼・☿
サッカー	芦屋サッカークラブ	芦屋東小学校グラウンド	☽・☼・☾・☿
	ひびきサッカースクール	総合運動公園中央グラウンド	☼・☾・☿
		総合体育館	☾
剣道	芦屋正剣会	芦屋小学校体育館	☽・☼・☼
		芦屋中学校体育館	☿
	山鹿少年剣道クラブ	山鹿小学校体育館	☽・☾・☿
柔道	芦屋町少年柔道クラブ	武道館	☽・☾・☿
空手	日本空手協会芦屋支部	武道館	☼・☾
陸上	芦屋ジョギングクラブ	祇園崎運動広場	☽・☼・☾・☼

同好会の仲間を募集します

同好会の皆さんはいつでもあなたの参加を待っています。
気軽に声をかけてください。

※参加・見学希望者は、各施設に連絡してください。



中央公民館 (☎ 2 2 2 - 1 6 8 1)

同好会名	曜日	時間
浜木綿俳句会	第2・4☎	13:00～17:00
水墨画同好会	第2・4☎	10:00～12:00
<small>かくしゅうりゅう</small> 鶴洲流福岡吟詠会	第1・3☎	13:30～15:30
ADPC (あしやデジタル写真クラブ)	第1・3☎	13:00～15:00
モダンフラワー「ケイ・アート」	第2・4☎	14:00～16:00
ミニ箏 千代の会	第1・3☎	10:00～12:00
ボランティアめるへん	☎	10:00～12:00
英語なんかこわくないぜ	第2・4☎	19:00～21:00
絵手紙同好会	☎	13:00～15:00
紙ふうせん (大正琴)	第1・3☎	10:00～12:00
水荃短歌会	第1☎	13:00～15:00
芦屋スケッチさんぽ同好会	第2・4☎	9:30～12:30

町民会館※連絡は中央公民館へ

同好会名	曜日	時間
着付け同好会	第1～3☎	10:00～12:00



芦屋東公民館 (☎ 2 2 2 - 1 9 8 1)

同好会名	曜日	時間
東公民館カラオケ同好会	第2・4☎	10:00～12:00
3B体操同好会	第1～4☎	10:00～12:00
フラダンス モアニー芦屋 (木曜会)	第1～3☎	10:00～11:00
フラダンス モアニー芦屋ワヒネ (土曜会)	第1～3☎	10:00～11:00
青葉の会 (詩吟)	第2・4☎	14:00～16:00
チェアヨガの会 (ヨガルーム Cocoro)	第2・4☎	13:00～14:00

山鹿公民館 (☎ 2 2 3 - 1 8 9 2)

同好会名	曜日	時間
あしやフォーク村	第1☎	19:00～21:00
<small>なみかけ</small> 芦屋瀧懸はまゆう太鼓	☎	16:00～18:00

●文化協会に入会しませんか

文化協会に加入すると、文化祭などへの参加をとおしてさまざまな団体の人と交流することができます。

▷問い合わせ 文化協会事務局

☎ 2 2 2 - 1 6 8 1 (中央公民館内)

●同好会を作りたいという人の相談を受け付けています

▷問い合わせ 公民館・文化係

☎ 2 2 2 - 1 6 8 1 (中央公民館内)

※同好会の承認には条件があります。

6月23日(火)～29日(月)は男女共同参画週間です

ともかじ ともそだ
皆さんは共家事・共育てを
知っていますか？

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

「家事や育児は、女性が中心になって担うもの」そのようなイメージが、まだどこかに残っていないでしょうか。現在、共働き世帯が増え生活スタイルが多様化する中で、家事や育児をパートナーや家族で分かち合う「共家事・共育て」が注目されています。

「共家事・共育て」とは、家庭内でパートナー同士が協力しあって、家事や子育てに取り組むことをいいます。内閣府の調査によると、男性よりも女性は家事などを行っている時間が210分以上長く、家庭内での役割分担にはまだ偏りが見られます。

例えば、「手伝うよ」という言葉は、やさしさのある言葉のように聞こえますが、どこか「主にやる人」と「サポートする人」という関係が前提になっているとも言えます。これを「一緒にやろう」と言い換えるだけで、同じ家事や育児でも関わり方は大きく変わります。

共家事・共育ては、負担を分け合うだけでなく、お互いの大変さや気持ちを理解するきっかけにもなります。また、こどもにとっても、大人が協力し合う姿を見ることは、将来の価値観を育む大切な経験になります。できることから少しずつ、家事・育児を見直してみませんか。



性別にかかわらず職場や学校、地域でそれぞれの個性と能力が
発揮できる社会の実現を目指しましょう

【男女共同参画に関する相談窓口】

就労	福岡県ママと女性の就業支援センター ☎533-6637 【受付時間】 月～金・午前10時～午後6時 (祝日・年末年始を除く)	DV	福岡県配偶者暴力相談支援センター ☎201-2820 【受付時間】 月～金・午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)
	男女差別		北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」 ☎583-3663 【受付時間】 月～金・午前9時30分～午後5時 (祝日、毎月最終木曜日、年末年始を除く)

6月は食育月間です！

▷問い合わせ 健康づくり係 (☎223-3533)

★「食育ピクトグラム」

食育に関する取り組みの中から、代表的な活動についてだれにでもわかりやすく伝わるように作成されたものです。



家族や仲間と、会話を
楽しみながら食べる食事で
心も体も元気にしよう。



朝食を食べて生活リズム
を整え、健康的な生活習
慣につなげよう。



主食・主菜・副菜を組み
合わせた食事で、バラン
スの良い食生活につなげ
よう。また、減塩や野菜・
果物摂取にも努めよう。



適正体重の維持や減塩に
努めて、生活習慣病を予
防しよう。



あごの発達や、歯の健康
を維持するためによくか
んで、おいしく安全に食
べよう。



食品の安全性等について
の基礎的な知識をもち、
自ら判断し、行動する力
を養おう。

★「食育とは」

「食育」とは、
様々な経験をと
おして「食」に
関する知識とバ
ランスの良い
「食」を選択する
力を身につけ、



毎年6月は「食育月間」です。また
毎月19日は、自分や家族の食生活
を見直す、「食育の日」とされています。
「食育月間」や「食育の日」を機会に、
できることから取り組んでみません
か。

今回は、食育ピクトグラムについて
紹介します。

★身近な「食生活改善推進員」

食や栄養の知識を持ったボランティ
アです。芦屋町では約40人が活動して
います。

食についての学習会や啓発活動を行
っています。ピンクのエプロンが目印
です。食に関わるボランティアに興味
がある人は健康づくり係まで問い合わ
せてください。

★役場での相談

健康づくり係には
管理栄養士がいます
ので食事や栄養、健
康について気になる
ことがあれば相談し
てください。



芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ 社会教育係
(☎223-3546)



外国人の人権とヘイトスピーチを許さないために

日本では、外国から来て、日本で生活している外国人が増えています。仕事をしている人、学校に通っている人、家族と暮らしている人など、立場はさまざまです。国籍や言葉、文化が違って、すべての人には大切にされる権利（人権）があります。

しかし、「外国人だから」「日本語がうまくないから」といった理由で、心ない言葉を言われたり、仲間外れにされたりすることがあります。このように、特定の人たちを傷つけたり、差別したりする言動をヘイトスピーチといいます。ヘイトスピーチは、言われた人の心を深く傷つけ、不安や恐れを与え、安心して暮らす気持ちを奪ってしまいます。また、地域の中に対立や分断を生み、安心して暮らせる社会をこわしてしまいます。

差別は、決してあってはならないことです。私たち一人一人の気持ちや行動も、とても大切です。

たとえば、相手の立場になって考える。見た目やうわさだけで判断しない。差別的な言葉を見聞きしたとき、「それは違う」と感じる心をもつ。こうした小さな心がけが、やさしい地域づくりにつながります。言葉には、人を傷つける力も、支える力もあります。違いを理由に排除するのではなく、違いを認め合い、ともに生きる社会を築いていきましょう。



いつ起こるかも知れない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておこう。



持続可能な社会を実現するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしよう。



地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげよう。



農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めよう。



地域の郷土料理や伝統料理などの食文化を大切に、次の世代への継承を図ろう。



生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取り組みを推進しよう。



好奇心と挑戦力の源 「アタッチメント」

皆さんは、「アタッチメント」という言葉を聞いたことはありませんか？「付属」「くっつく」という意味もあります。心理学の中では「愛着」と訳されることがあります。このアタッチメントは、学びに向かう力の育成につながっていくとされています。

アタッチメントとは、こどもが不安や怖さなどを感じたときに、身近な大人からその気持ちを受け止めて寄り添ってもらうことで、「自分は守られている、愛されている存在だ」と感じる経験を繰り返すことで形成される「安心の土台」です。この土台は、こども自身や周囲への信頼感を育てるうえで欠くことのできないものであり、思いやりの心や健やか

お問い合わせ 社会教育係
(☎ 223 - 3546)

な心身の発達にもつながります。

特に保護者は、「安全な避難所」になること、「安心の基地」になることが大切とされています。こどもたちは、安心できる基地があると感ずること、自発的に挑戦したり、学びに向かおうとしたりすることができるようになります。

アタッチメントは寄り添うことが最も効果的だとされています。0〜2歳頃は、近くの大人が抱っこしてあげることが最も効果的です。成長とともに身体的なくつきは徐々に必要なくなりますが、「離れたところから笑顔で微笑みかける」「やさしく声をかけてあげる」「温かい目で見守ってあげる」といった関わりでも、こどもたちは十分に安心感を理解することができます。

このアタッチメントで大切なのは、「くっつく」ということです。肌と肌のふれあいはもちろん、心にもしっかりと寄り添うことで、好奇心や挑戦力を育てます。またアタッチメントの状態は、親子関係の変化や、さまざまなものと関わっていく中で変化していくものです。今から少しずつでも、こどもに寄り添う時間を増やしてみませんか。

りーど通信 No. 61
▽お問い合わせ
ボランティア活動センター
(☎ 2211・1011)

りーどぼらんていあキッズ 活動報告会・修了式を行いました！

3月7日、りーどぼらんていあキッズの活動報告会・修了式を行いました。



活動報告会では、班ごとにボランティア活動で感じたことや学んだことなど、活動の成果を発表しました。保護者やボランティア団体、教育関係者の皆さんが見守る中、緊張しながらも堂々と発表していました。

修了式では、1年間活動を行ってきたキッズに、活動認定証が授与されました。



参加したキッズの保護者に実施したアンケートでは、こどもの変

化や成長では、「いろいろなことに興味を持つようになった」や「人前できちんと話せるようになった」などの意見がありました。また、今後どのような活動を希望するかでは、「農業、漁業体験」や「福祉施設への訪問、交流」、「芦屋町の特産物の製造見学」などの意見がありました。



キッズたちは、さまざまなボランティア活動をとおして、責任意識や自主性が芽生えてきたようです。

ボランティア活動センターでは、令和8年度もボランティア活動への理解を深め、こどもの自主性を育み、成長に繋がる体験研修を計画していきます。

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223 - 0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223 - 1892
町民会館	☎ 223 - 0731	芦屋東公民館	☎ 222 - 1981
芦屋中央病院	☎ 222 - 2931	総合体育館	☎ 222 - 0181
中央公民館	☎ 222 - 1681	芦屋釜の里	☎ 223 - 5881
図書館	☎ 223 - 3677	芦屋歴史の里	☎ 222 - 2555

子育て

児童手当現況届の提出を忘れずに

現況届は、令和4年度以降、原則として提出が不要になりました。ただし、一部の受給者は引き続き提出が必要です。

▽現況届の提出が必要な人

- ① 離婚協議中で配偶者と別居している人
- ② 芦屋町にこどもの戸籍や住民票がない人
- ③ 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地在芦屋町にない人
- ④ 未成年後見人、施設受給者、里親の受給者
- ⑤ そのほか、芦屋町から提出の案内があった人

▽提出方法

現況届の提出が必要な人には、6月に芦屋町から現況届を送付します。必要書類を添えて郵送または窓口へ提出してください。

▽問い合わせ 子育て支援係（☎223・3537）

夏休み学童クラブ利用受付

就労などで保護者が日中家庭に

いない児童を対象に、夏休み期間中の（新規）利用を受け付けます。

▽開設日時 7月

18日（土）～8月24日（日）・午前7時30分～午後6時30分

※日曜日、祝日、8月13日（金）、14日（土）、15日（日）は休みです。

▽対象 町内の小学校に通っていない、夏休み期間中、日中、保護者が家庭に不在の児童

※申込者多数の場合は、調整する場合があります。

▽保育料 7月114000円、8月116000円

※減額・減免措置があります。

※おやつ代1日100円が別途必要です。

▽申込期間 6月1日（土）～12日（金）

※必ず期間内に申し込んでください。

▽持ってくるもの 入会申込書、保護者の勤務先の就労証明書、同意書、スポーツ保険料800円（今年度初めて入会の場合）など

※証明書の様式は、各学童クラブと健康・こども課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。



学童クラブホームページ



▽申し込み 子育て支援係（☎223・3537）へ

ぱくぱく料理教室

離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、こどもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食作りを学びます。託児がありますので、ママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理後はこどもも一緒に楽しいランチタイムです。



※1歳6カ月未満の離乳食は保護者の試食のみです。

▽とき 6月26日（土）・午前9時15分（9時から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前のこどもと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人400円、食事をするこどもも150円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 6月19日（土）までに、2次元コードから。



申し込みフォーム

または、こども家庭センター（☎223・3577）へ



健康

みんなで元気になるうや！
講座に参加しませんか

あなたの血液はサラサラ？ドロドロ？健診結果の見方や脂質異常症のことなどを保健師・管理栄養士による講話とバランスの取れた食事の試食で学びます。

▽とき 6月30日(木)・午前10時(9時45分から受け付け) ～ 午後0時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表または血液検査結果、筆記用具

▽申し込み

6月23日(木)まで

に2次元コードから。または

健康づくり係 (☎2223・3533)

3)へ

特定不妊治療費(先進医療) 支援助成事業を行っています

特定不妊治療と併用して全額自費で実施される「先進医療」にかかる治療費の一部を、福岡県不妊に悩む方への先進医療支援事業に

上乗せして助成します。

▽対象者

●福岡県不妊に悩む方への先進医療支援事業の助成決定を受けた人

●令和7年4月1日以降に治療を開始した人

●夫婦の双方、または一方が町の住民基本台帳に登録されている人
※そのほか税の滞納がないことなど、の要件があります。

▽対象治療 特定不妊治療と併用する先進医療

▽助成金額 先進医療にかかった費用の2割(上限2万円)

※詳しくはホームページを確認してください。

▽申請期間 福岡県

の助成金の交付決定を受けた日から30日以内

▽問い合わせ ことも家庭センター (☎2223・3577)

令和9年度から

国民健康保険健康優良家庭

表彰の要件を変更します

町では、国民健康保険に加入している世帯の被保険者全員が前年度1年間医療機関などを受診しておらず、国民健康保険税に滞納がない世帯を健康優良家庭として表彰しています。

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221・2567)



6月の日曜開館日 14日・28日

♡ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 6月1日(木)・午前11時～11時30分

♡きりんパーク

▷とき 6月10日(木)・午前9時～正午
※センター内の奥のホールで体を動かして遊ぶことができます。

♡ベビーマッサージ (10組限定)

▷とき 6月16日(木)・午前10時～11時
▷持ってくるもの 水分補給の飲み物、バスタオル
※6月2日(木)から予約開始

♡絵本タイム

▷とき 6月19日(木)・午前11時～11時30分

♡おゆずり会・交換会

家で使わなくなったベビー用品・おもちゃ・絵本などを譲ったり交換したりしませんか。
※詳しくはたんぽぽスタッフに問い合わせてください。

▷とき 6月8日(木)～13日(木)

♡育児相談

【栄養の話】

管理栄養士による食育の指導と進め方相談
▷とき 6月9日(木)・午前10時～11時

【たんぽぽ相談】

保健師・管理栄養士による相談
6月の相談はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。
※次回は、7月14日(木)です。

令和9年度からは国のガイドラインに従い、「特定健診の対象者は前年度に特定健診を受けていること」も要件とします。

ただし、職場の健康診断、人間ドックなどにより特定健康診査の項目を検査し、町に検査結果を提示した場合も対象世帯とします。

▽問い合わせ 保険年金係（☎223・3532）

相談

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎6月4日（日） 橋本求相談員

◎6月18日（日） 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

無料法律相談

▽とき 6月16日（日）・午後1時30

分～4時30分（時間指定不可）

▽ところ 役場2階

▽定員 6人（組）（事前申し込み先着順）

▽相談時間 1人（組）約30分

※申し込みは、一つの相談内容につき1枠です。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持参してください。

※係争中の案件や刑事事件に関する相談、同一・同種の案件の反復的・継続的な相談は受け付けていません。

▽申し込み 6月1日（日）から、庶務係（☎223・3572）へ

▽ところ 役場3階

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 6月11日（日）・午後1時30分～3時30分

▽ところ 役場4階

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支

援係（☎223・3530）

※事前に相談内容を連絡してください。

教育相談会

日常生活の中で「こ

とば」「コミュニケーション」「生活習慣」「学習」といった、こ

どもの発達や成長のことなど、気になることを専門家に

相談してみませんか。秘密は厳守します。気軽に相談してください。

▽とき 7月23日（日）・午後1時～4時

▽ところ 役場3階

▽対象 町内に住んでいる子どもとその保護者で、こども（特に小学校就学前）の発達や成長の

ことで気になることがある人

▽定員 8組

▽費用 無料

▽申し込み 6月15日（日）～26日（金）・午前8時30分～午後5時に、学校教育係（☎223・3547）へ

募集

地方創生推進委員会委員の募集

芦屋町人口ビジョンや芦屋町ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・評価・検証などの調査、審議を行う地方創生推進委員会の委員を募集します。

▽募集人数 1人程度

▽任期 8月4日（日）～令和10年8月3日（日）（2年間）

▽応募資格 次の要件を全て満たす人

①町内に住んでいるか勤務している18歳以上の人

②芦屋町議会議員、芦屋町職員（会計年度任用職員を除く）でない人

③平日の会議（1回2時間、年2回程度）に出席できる人

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して、6月26日（金）（必着）までに持参、郵送（〒807・0198（住所記入不要）芦屋町役場企画政策課企画係）、ファクス（☎223・3927）またはメールで提出

※申込書は、企画政策課窓口で配布しています。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 提出された申込書に基づいて選考を行い、結果は個別にお知らせします。

▽問い合わせ 企画係（☎223・3570）



町ホームページ



募集

会計年度任用職員募集

■夏期学童クラブ指導補助員

- ▽任期 7月17日(金)～8月31日(日)(更
新なし)
- ▽募集人数 6人程度
- ▽業務内容
- 児童の保育(宿題や遊びの見守
り、おやつなど飲食の準備)
- 支援員の補佐(お楽しみ会の運
営など)
- 児童の生活指導(集団生活の支
援、事故防止)
- ▽勤務時間 午前7時30分～午後
6時30分で4～7時間程度(シ
フト制、週35時間程度)
- ▽勤務形態 週5日程度(月～土)
- ▽報酬 時給1290円
- ▽保険 労災保険あり
- ▽応募要件 高校生不可
- ▽試験内容 個人面接
- ※日程は担当課より連絡します。
- ▽申込期限(必着) 6月19日(金)
- ▽申し込み 申込書に必要事項を
記入のうえ、人事係(☎223・
3574)へ

※申込書は、総務課窓口で配布し

ています。また、町のホームページからダウンロードできます。
※地方公務員法第16条に規定する
欠格条項に該当する人は応募で
きません。

※会計年度任用職員は、一般職と
して地方公務員法の各規定(守
秘義務、職務専念義務、懲戒処
分など)が原則適用となります。

令和8年度第1回

県営住宅の入居者募集

- ▽募集住宅 県内に所在する県営
住宅(詳細は募集案内に記載)
- ▽募集案内配布期間 5月28日(日)
～6月12日(金)

※募集案内は環境住宅課窓口にあ
ります。

- ▽受付期間 6月4日(日)～12日(金)
- ▽申し込み 福岡県住宅供給公社
県営住宅管理部管理課(☎(0
92)781・8029)へ

お知らせ

令和8年度住民税 納税通知書を発送します

6月4日(日)に住民税納税通知書
を発送する予定です。住民税は、
6月、8月、10月、翌年1月の4

回に分けて納付してください。

納付期限	
6月	6月30日(火)
8月	8月31日(日)
10月	11月2日(日)
翌年1月	翌年2月1日(日)

※口座振替による引き落とし日は、
各納付月の25日(土日祝日の場
合は、翌銀行営業日)です。

口座の残高に注意してください。

- ▽問い合わせ 課税係(☎2223
・3534)、納税係(☎2223
・3535)

芦屋町生活応援商品券は 届きましたか

芦屋町の物価高騰支
援策として、給付対象
者(令和8年2月1日
時点で、芦屋町に住民
登録されており、2月
13日まで引き続き住民
登録されている人)1
人につき1万5千円分の芦屋町生活
応援商品券を、4月初旬からゆうパ
ックで個人宛てに郵送しています。
長期不在などで受け取りができな
かった商品券は、役場に返送されて



いますので、役場まで受け取りに
来て下さい。本人以外が受け取る場
合は、委任状が必要です。

なお、商品券が
使える店舗の情報
は、町のホームペ
ージを見るか、問
い合わせてください。



町ホームページ

▽使用期限 9月30日(日)

- ▽問い合わせ 商工観光係(☎2
23・3542)

福祉のしごと就職フェア 2026 in FUKUOKA

福祉の仕事希望する人に社会
福祉施設・事業所への就職援助を
行い、福祉人材の確保を図ること
を目的として福祉のしごと就職フ
ェアが行われます。

- ▽とき 6月27日(日)・午前10時～
午後4時30分
- ▽ところ JR九州ホール(福岡
市博多区)
- ▽内容 就職面談会・福祉関係資
格、求職相談、就活応援セミナー
(要予約)、就活応援コーナ
ー(対象 社会福祉施設・事業所へ
の就職希望者(資格・経験不要))
- ▽託児 生後5カ月～就学前の託
児あり(事前予約制)

家庭で簡単にできる生ごみリサイクル! ダンボールコンポスト (無料) 利用モニター募集



町では、生ごみの減量化・資源化の取り組みとしてダンボールコンポストを利用してくれるモニターを募集します。

ダンボールコンポスト

の中で、生ごみは微生物により分解され、数カ月後には家庭菜園などに利用できる堆肥へと変わります。

興味がある人は、気軽に問い合わせてください。

- ▷対象 町内に住んでいる人でアンケート調査に協力してくれる人
- ▷募集人数 5人程度
- ▷申し込み 6月30日(木)までに環境・公園係(☎223-3538)へ

美しい海岸を守り、海に注ぐ河川を守るため、ラブアース・クリーンアップ2026を行います



ラブアース・クリーンアップ
2026を行います

▽問い合わせ 福岡県社会福祉協議会(☎(092)584・3310)
※詳しくはホームページで確認してください。

す。家族や近所の皆さんと一緒に、参加してみませんか。
▽とき 6月7日(日)・午前8時から1時間程度
※雨天中止。中止の場合は、午前7時以降に各区長に電話連絡します。
▽清掃場所 各区の回覧板で確認してください。
※ボランティア団体で参加する場合は、問い合わせてください。
▽問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)

レジャープール アクアシアンと一緒に働きませんか

- ▷申込期限 6月12日(金)
- ▷申し込み 芦屋町観光協会(☎221-1001)
- ※月曜日を除く、午前9時から午後5時までです。
- ※土日祝日に勤務できる人を歓迎します。
- ※面接日以外の日でも面接できます。まずは、電話で連絡してください。



業務内容	採用人数	勤務期間	勤務形態(シフト勤務)	勤務時間	賃金(時給)	面接日	
海水浴場監視業務 ・海水浴場の遊泳者安全監視、応急救護など	5人程度	7月4日(土)	週2日から	9:00～18:00のうち、6～8時間	1100円から(経験者優遇)	6月13日(土)	
駐車場料金徴収員 ・来場車両の料金徴収業務、開閉門作業など	10人程度	8月30日(日)				週3日から	7:00～20:00のうち、6～8時間
プール監視業務 ・プールの遊泳者安全監視、応急救護など	40人程度	7月9日(日)	週3～5日	8:00～19:00のうち、6～8時間	1100円から(経験者優遇)	6月13日(土)	
プール受付業務 ・チケット販売、忘れもの対応など	15人程度	8月30日(日)				8:30～18:30のうち、6～8時間	随時
清掃員 ・プール場内外の清掃、ごみの回収	5人程度	7月8日(日) 8月31日(日)				7:30～16:00のうち、6～8時間	



お知らせ

芦屋町人権講演会

- ▽とき 7月3日
 園・午後6時30分～8時(受け付けは午後6時から)



- ▽ところ あしや夢リアホール
- ▽演題 「インターネットと人のかかり合い」～突然、僕は殺人犯にされた～
- ▽講師 スマイリーキクチさん(タレント)
- ▽参加費 無料
- ※送迎バス・託児があります。
- ※詳しくは広報あしや7月号の折り込みチラシを見てください。
- ▽問い合わせ 社会教育係(☎223・3546)

町内ソフトバレーボール大会

- ▽とき 6月28日
 回・午前9時開会(8時30分から受け付け)



- ▽ところ 総合体育館メインアリーナ

- ▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人
- ▽参加費 無料
- ▽練習日 6月22日(日)、25日(火)・午後7時～10時
- ▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、6月16日(日)までに、芦屋町体育協会(☎2222・0188)へ

- ▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、6月16日(日)までに、芦屋町体育協会(☎2222・0188)へ

中央公民館講座

- ババちゃんのジジ(時事) 放談
 高市首相と今後の政治、経済、外交)
- 軍事侵攻、関税、物価対策、移民問題…。激動する内外情勢を踏まえて、日本のこれからを考えます。
- ▽とき 6月13日(日)・午前10時～正午
- ▽ところ 中央公民館2階
- ▽講師 馬場 周一郎さん(元西日本新聞社総理官邸担当記者)
- ▽定員 60人(事前申し込み先着順)
- ▽参加費 無料
- ▽申し込み 5月26日(日)から・午前9時～午後5時に電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ
- ※月曜日は休館です。

- ▽申し込み 5月26日(日)から・午前9時～午後5時に電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ
- ※月曜日は休館です。

- スマホ入門講座
 スマートフォン初心者のための講座です。5回連続講座でスマートフォンの基本操作をゆっくり、丁寧に学ぶ講座です。自分のスマートフォンを使って学びます。
- ▽とき 7月7日～8月4日の毎週(日)・午前10時～正午(全5回)
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽講師 石田 恵さん(アーニストカンパニー)
- ▽対象 町内に住んでいる人で、自分のスマートフォンを使って、基本操作を学びたい初心者
- ※申し込み締め切り日に定員に達しなかった場合は町外の人も先着順で受講できます。
- ▽定員 15人(事前申し込み先着順)
- ▽申し込み 5月26日(日)～6月12日(日)・午前9時～午後5時に電話(☎2222・1681)または中央公民館窓口へ
- ※月曜日は休館です。



- ▽申し込み 5月26日(日)～6月12日(日)・午前9時～午後5時に電話(☎2222・1681)または中央公民館窓口へ
- ※月曜日は休館です。

山鹿公民館講座

「自分で彫る砂像づくり体験」

- 芦屋町には、砂像を制作するのに適した砂があります。自分の彫った

- 小さな砂像をお気に入りの場所に飾りませんか。
- ▽とき 7月5日(日)・午前9時～正午
- ▽ところ 山鹿公民館
- ▽講師 藤村 高志さん(芦屋町砂像連盟)
- ▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人(中学生以上60歳未満)
- ▽定員 15人(事前申し込み先着順)
- ▽参加費 無料
- ▽申し込み 5月29日(金)～6月30日(日)・午前9時～午後5時に電話(☎223・1892)または山鹿公民館窓口へ
- ※月曜日は休館です。

- ▽申し込み 5月29日(金)～6月30日(日)・午前9時～午後5時に電話(☎223・1892)または山鹿公民館窓口へ
- ※月曜日は休館です。

災害ボランティア養成講座

- いざというときに備えよう、地域の力で!
- 災害への日ごろの備えや災害発生時の対応、自助と共助の大切さなどを講話と実習で体感しながら学びませんか。
- ▽とき 7月11日(日)・午前10時～正午
- ▽ところ 町民会館大ホール
- ▽講師 日本赤十字社福岡県支部



- ▽講師 日本赤十字社福岡県支部

- ▽定員 30人(事前申し込み先着順)
- ▽申し込み 6月15日(日)～7月4日(日)・午前9時～午後5時30分に電話(☎221・1011)またはボランティア活動センター窓口へ
- ※日曜日は休館です。

歴史体験講座「化石探検」

山鹿の海岸は化石の宝庫です。家族で探してみませんか。



- ▽とき 6月13日(日)・午後1時30分～3時(雨天の場合は、6月27日(日)に延期)
- ▽ところ 堂山、洞山周辺(集合場所は芦屋歴史の里)
- ▽対象 小学生以上
- ※小学4年生以下の参加には保護者の同伴が必要です。
- ▽定員 30人(事前申し込み先着順)
- ▽参加費 18歳以上300円(入館料と資料代)、18歳未満200円(入館料と資料代)
- ▽申し込み 6月2日(日)～7日(日)・午前9時30分～午後5時に芦屋歴史の里(☎222・2555)へ
- ※1回の申し込みは、3人までです。



芦屋タウンバスをご利用ください

芦屋タウンバスは、住みやすい町づくりに欠かせない公共交通の一つです。特に高齢者や学生にとって、なくてはならない移動手段として長年利用されています。

また、一度に多くの人を運ぶことができるため、環境に優しく、交通渋滞の緩和にもつながります。

しかし、自家用車で移動する人の割合が高く、バスの利用者数は伸び悩んでいます。

芦屋タウンバスの利用者数は、令和元年度の延べ約11万人から、コロナ禍で3割減少しました。その後、利用者数は段階的に回復傾向にありますが、現在もコロナ禍前の水準までは回復していません。

芦屋タウンバスの運行は、地域の皆さんの利用が無ければ路線を維持することが困難です。

これからも積極的な利用をよろしくお願いいたします。

▷問い合わせ

地域振興・交通係 (☎223-3539)

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機や防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 6月3日(日)・午前11時ごろ

※予備日 7月1日(日)・午前11時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、芦屋町です」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

広告



個別+通い放題の塾 個別指導 **月額定額制**

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の2週間の無料体験予約をお待ちしております。

松陰塾 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階
☎093-863-2905 / 受付時間 平日10:00～21:00

校舎HPはこちら  校舎インスタはこちら 

テレビの **dボタン** 広報誌で見られる!

使い方はかんたん!

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1ch)にあわせます。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押します。
- 3 「dボタン 広報誌」を選び、「決定ボタン」を押します。

▽問い合わせ シティプロモーション係 (☎223-3571)

※お使いのリモコンによりボタンへの位置は異なります。



お知らせ

芦屋釜の里 水無月特別呈茶

あじさいが咲く庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。



▽とき 6月13日(土)
14日(日)・午前10時～午後4時30分
受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 和菓子と抹茶による呈茶

※お点前はありませぬ。

※上生菓子は一皿120個までです。

▽参加費 18歳以上900円、小・中・高校生500円(入館料・呈茶料)、未就学児400円(呈茶料)

▽問い合わせ 芦屋釜の里 (☎223・5881)

芦屋町LINE公式

アカウントを登録しませんか

芦屋町LINE公式アカウントでは、イベントや講座、防災情報、健康、子育てなどさまざまな情報をお届けしています。

また、自分の欲しい情報だけを

選ぶこともできます。この機会にLINEの登録をしてみませんか。

▽登録方法

LINEアプリを開き、検索欄で「芦屋町公式」と入力または、

二次元コードを

読み取ってください。



LINE 登録
二次元コード

▽受診設定方法

① LINEのトーク画面を開き

「受信設定」を

タップ

※画面のデザインは変更する場合があります。

※受信設定は何度でも変更することができます。

② 「受信したい項目」にチェックを入れる

※全ての情報を受信する場合は、全ての項目にチェックを入れてください。

③ 「利用者の基本情報」(住んでいる地域、性別、年代)にチェックを入れる

④ 「送信」をする

▽問い合わせ シティプロモーション係 (☎223・3571)



広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

▷規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)

▷掲載料金 1枠1万円で、2カ月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までにシティプロモーション係(☎223・3571)へ申込書を提出



選べる出前講座 50種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

▷メニュー配布場所 役場2階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館

▷対象 原則として町内に在住、在勤する5人以上の団体やグループ

▷申し込み 開催日の20日前までに申込書をシティプロモーション係(☎223・3571)へ



地域の行政情報 や身近な話題を 声でお届け!



芦屋町では、視覚に障がいのある人や文字を読むのが困難な高齢者などのために、「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を音声にして提供しています。令和6年度から、元KBCアナウンサーの安部さんにボランティアとして録音をしていただき、皆さんにより聞きやすい音声を届けています。利用を希望する人はお問い合わせください。

▽問い合わせ シティプロモーション係(☎223・3571)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 6月27日(日)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)



町ホームページ



みんなのねんきん

令和8年4月からの年金額

令和8年4月分（6月15日支払い分）からの国民年金支給額（基礎年金）は、法律の規定により、令和7年度と比べて原則1.9%引き上げられます。また、年金生活者支援給付金額は7年度と比べて3.2%増額改定されます。

年金の金額は、6月上旬に送付される年金振込通知書で確認してください。

▷問い合わせ ねんきんダイヤル

(☎0570-05-1165)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。



【ジェット機】

▷とき 6月15日(日)・16日(日)

日没～午後9時ごろ（予備日＝17日(日)・18日(日)・23日(日)～25日(日)、29日(日)、30日(日)）

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(日)・(日)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合(日)・(日)・(日)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室

(☎223-0981内線254)



建築

リフォーム
リノベーション

解体工事
ブロック塀撤去

注文住宅

補助金あり

外壁・屋根塗装


外構工事
(駐車場増設工事)

芦屋町の建築・不動産のことは
一級建築士事務所
山元建設株式会社
～芦屋町で1964年創業
四世代で地域の家を守る～
☎093-223-1006

本社: 芦屋町白浜町1番4号
事務所: 岡垣町糠塚1325番12

ネットからの
お問合せはこちら





不動産

相続・空き家

不動産売却

土地探し
新築戸建て

不動産買取

遺品整理
生前整理

広告



芦屋町 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

▷問い合わせ シティプロモーション係 (☎223-3571)

わきた あゆみ
脇田 彩友美

福岡県糟屋郡出身の芦屋町地域おこし協力隊 6号



芦屋釜に関するマンガをいくつか書かせていただいたのですが、芦屋釜の作り方について描いていないことに気づき、作り方のマンガを描くことにしました。

いざ描こうとすると、全然わかりませんでした。

改めて芦屋釜の図録や町のホームページ、製作工程の動画を観てマンガを作成しました。芦屋釜の里に何度も足を運んで、資料室で作り方など見ていたのですが、マンガを作成するにはもっと知識が必要だな、と感じました。

読んでくれる人にわかりやすいマンガを作成できるようにもっと精進します！



芦屋歴史紀行

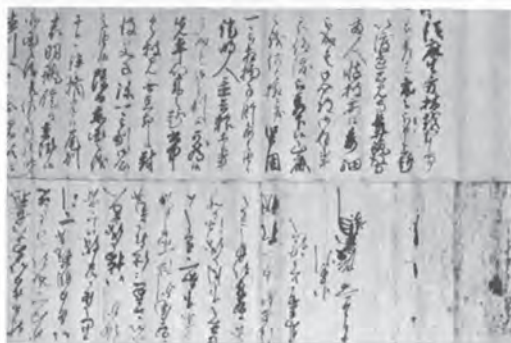
その三百六十一

今年の大河ドラマは、豊臣秀吉の弟、豊臣秀長が主人公です。では、豊臣秀長が生きた時代の芦屋はどうだったのでしょうか。最終回は、秀吉・秀長兄弟が活躍した時代から江戸時代に入るまでを紹介します。

●豊臣秀吉と麻生氏

大内氏の滅亡後、大友氏に攻められ、衰退してしまった麻生氏ですが、その後毛利氏に従います。毛利氏は、天正5（1577）年以降、織田信長・羽柴秀吉によって中国攻めを受けます。その最中に、本能寺の変が起きたことをきっかけとする秀吉の交渉によって、和睦を結び、秀吉の臣下となります。以降、麻生氏も同様に、秀吉の下に就き、九州平定にも参加し、戦うこととなります。

いました。この戦功により、麻生氏の下へ秀吉から、戦での手柄をほめる内容の書状が届いています。



小早川隆景から麻生家氏への書状
(麻生文書 芦屋町誌より転載)

秀吉は、天正15（1587）年3月に九州入りし、5月に島津義久の降伏を受けました。そして、6月に秀吉は箱崎（福岡市）で論功行賞を行います。これにより、家氏は筑後に土地を与えられ、筑前を離れることになりました。麻生氏が筑前を離

れたことで、山鹿城は廃城になったとされます。このとき、筑前には、小早川氏が入封しました。

●黒田長政の筑前入封

慶長5（1600）年、関ヶ原の戦いで、徳川家康が石田三成に勝利します。

そして、家康に味方した、筑前の小早川秀秋はその功を認められ、備前岡山へ移封、筑前には黒田長政が入封します。家氏は、これ以降、黒田藩の客分（家臣でない、対等な身分の武将）となり、妻に孝高の妹のお虎（のちの妙圓尼）を迎えるなど、黒田家との縁を結んでいきました。

しかし、家氏はのちに、黒田藩を出奔し、唐津・寺沢藩の客分となります。当時、天草・島原は唐津藩の領地となっていました。その後、家氏は天草・島原の乱で戦い、戦死したとされます。

その後、家氏の弟・麻生家勝が長政に仕え、麻生家を再興し、黒田藩士として続いていきます。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼今号の表紙は、リニューアルオープンした魚見公園で遊ぶ子どもたちの写真です。展望所だけでなく、展望所へと続く遊歩道も整備されました。季節ごとにさまざまな景色が楽しめますので、散策にもオススメです。リニューアルオープンした魚見公園へ足を運んでみてください。

（篠塚）

▼6ページのまちのわだいに掲載している西祇園橋のお絵描き会の取材に行きました。こどもたちは、友達とおしゃべりしながら、完成前の真っ白な橋に水性ペンでのびのびとお絵描きをしていました。橋を塗装してしまうため、このお絵描きは見えなくなってしまうのですが、こどもたちにとって、忘れられない貴重な体験になったと思います。

（伊藤）

▼4月より異動してきました山城です。3月までは議会事務局にいました。職員一丸となってよりよい広報紙を作っていきます。4月は釜の里の茶花を生ける講座や町内卓球大会など、たくさん取材に行きました。初めて触るカメラに戸惑いましたが、これからのいい写真を撮れるよう、がんばります！

（山城）



芦屋町オリジナル ポロシャツを販売します

町のPRのため、オリジナルポロシャツを販売します。

下記の販売場所で購入することができます。素材はメッシュ生地です。

- ▷価格 1着1300円(消費税込み)
- ▷色 ジャパンブルー、アーミーグリーン
- ▷サイズ S、M、L、LL、3L、4L、5L、
- ▷販売期間 6月1日(木)～9月30日(木)
- ▷販売場所

- 芦屋町観光協会(☎221-1001)
- 生き生き市場 GoodSmile はまゆう(☎223-2525)
- てのや商店(☎223-0050)
- 福島スポーツ店(☎223-1723)
- マリンテラスあしや(☎223-1081)

※役場では販売しません。なお、色、サイズによっては、売り切れる場合があります。

- ▷問い合わせ シティプロモーション係(☎223-3571)

前(色:ジャパンブルー)



後(色:アーミーグリーン)



今年も開催！ あしや花火大会 2026!

芦屋町の夏の風物詩、大正時代から続く伝統の花火大会を今年も行います。詳しくは、来月発行される広報あしや7月号やチラシを確認してください。

- ▷とき 7月25日(木)・午後8時から

※少雨決行、順延はありません。

- ▷ところ 福岡県遠賀郡芦屋町遠賀川河口付近

- ▷問い合わせ あしや花火大会実行委員会(芦屋町観光協会)(☎221-1001)

花火大会の屋外出店には 届け出が必要です

火災予防条例と警察からの指導などにより、花火大会当日(7月25日(木))に**私有地を含む**屋外で出店(物品販売)営業を行う場合、実行委員会で出店事業者を把握し、消防署への届け出が必要となっています。

この届け出などに関する説明会を行いますので、出店場所(路上、私有地)に関わらず、出店を予定している人は必ず参加してください。

- ▷とき 6月3日(木)・午後2時から

- ▷ところ 芦屋町商工会館2階

※この説明会は、商工会や観光協会が花火大会での出店をあっせん、割り振りするものではありません。

- ▷問い合わせ 芦屋町観光協会(☎221-1001)